

令和3年 6月 4日

保 護 者 様

大阪市立玉出中学校
校長 村瀬香織

令和3年度（2021年度）就学援助の申請について

入梅の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素は、本校教育活動推進にご理解ご協力を賜り、有難うございます。

さて、今年度の就学援助申請最終期日が下記の日に迫っております。就学援助制度は、子どもたちの学習が経済的な理由により妨げられることがないように設けられた制度であり、子どもたちの学校教育にかかる費用について保護者の負担を軽減するためのものです。本制度の趣旨をご理解いただき、就学援助をご希望される方は、下記のとおり申請の手続きをお願いいたします。

『令和3年度（2021年度）就学援助制度のお知らせ』および申請用紙は、1月末にお配りしておりますが、必要な方は事務室までお問い合わせください。

就学援助を希望される場合は、下記期日内に毎年の申請が必要です。

なお、このお知らせはすべてのご家庭にお配りしております。

記

1. 申請期日 **一般2** (申請理由 ① ~ ⑫ で、証明書類添付)

令和3年6月30日（水）まで

7月1日以降も申請はできますが（随時）認定されても申請日以前の分は支給されないため、

申請期日は厳守ください。

2. 申請方法 保護者の方が、直接学校までお持ちいただきか、郵送にて申請してください。

3. 申請先 〒557-0045 大阪市西成区玉出西1-15-37
大阪市立玉出中学校 事務室

☆ 主な注意点

- ・《申請区分》 **一般2** ・該当する区分を で囲んでください。
- ・ **一般2** の申請は書類審査のため、申請理由を証明する添付書類が必要です。

4. 必要書類

*「就学援助申請書兼世帯状況票」……学校ごとに1枚必要です。

(小学校と中学校にお子さんがいる場合は、それぞれの学校に1枚ずつ提出してください)

- 申請書裏面の注意事項をよくお読みいただき、記入押印してください。

- 口座振替で支給 ・・・ 申請書の最下欄「徴収金届出口座を利用する」にチェックを忘れずにつけてください。
(ただし、口座は保護者名義に限ります。)

*申請理由を証明する書類

申請理由ごとに、必要な証明書類等が違いますので、ご注意ください。

申請書裏面もよくお読みください。(※生活保護世帯は証明書不要)

区役所または各市税事務所で、必要な証明書を請求される場合は、窓口に行かれる方の、本人確認ができるものが必要ですのでお持ちのうえ、用途は「就学援助用」と申し出てください。

令和3年4月1日時点で18歳以上の方 (平成15年4月1日以前に生まれた方) で生計を一にする全員の所得に関する証明書が必要です。主たる生計維持者の控除対象配偶者または扶養親族になっている方については、**未提出や未申告の場合は所得額の把握ができないため一律38万円が合計所得に上乗せ**されますのでご注意ください。

なお、住宅の形態が借家等で申請される場合は、**賃貸契約書の写し等の添付書類**も必要となります。

※ご不明な点がございましたら、学校または学校経営管理センターまでお問い合わせください。

【問い合わせ先】

玉出中学校 事務 高戸 (TEL 6659-2761) もしくは

学校運営支援センター 就学援助グループ (TEL 6115-7653)